

神戸市教職員組合 事務職員部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年12月6日（水）17：30～18：00
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出席者：
 - （市） 学校経営支援課長、学校経営支援課長（情報監理担当）、学校経営支援課係長（運営担当）、学校経営支援課係長（情報化推進担当）、教職員課長、教職員課係長（労務制度担当）、他1名
 - （組合） 書記長、他2名
4. 議 題：2024年度 教育環境整備・労働条件改善に関する要求書の提出について
5. 発言内容：
 - （組） 「令和の時代における学校の業務と活動」で示された業務改革について、様々な取り組みがなされていますが、今まで教員が担っていた業務が単純に事務職員にスライドされただけでは、学校現場として業務改善が行われたとは言えません。年々、事務職員の職務は増えています。教員の働き方改革に向け、事務職員に期待が高まっているのは理解していますが、単に業務をスライドさせるだけでなく、例えば学校経営支援課が就学援助事務を改善したときのように、学校現場の声をもとに削減・効率化を図って、業務改革を進めていただくよう求めます。
 - （市） 事務局としましては、引き続き学校の働き方改革について進めてまいります。一方で、学校を取り巻く環境は近年大きく変化しており、事務職員においては学校事務に関する高い専門性を有する職員として、更なる活躍が期待されているかと思えます。各現場で単なる業務のスライドが行なわれるのではなく、その業務が真に必要なのか、教員と一緒に業務の見つめ直しを行なうという、業務改革の視点を持った取り組みを進めていただきたいと思います。事務局も一緒に業務改善を検討したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
 - （組） 新財務会計システムについてです。

今年度は新財務会計システムが導入されたことで、現場は非常に混乱しました。ただ、そのような中で学校経営支援課が事務職員部を通してアンケートをとり、本庁に対して提出していただいたことについては大変感謝しております。ありがとうございました。今後とも新財務会計システムの改善に向けて現場と協議しながら対応いただきたいと思います。合わせて、新財務会計システムの導入に伴って使用頻度が高くなっているスキャナについて、希望の学校には職員室等の共同スペースへの追加導入を許可いただきたいと思います。事務職員だけでなく、教員にとっても非常に役立つことですので、ぜひお願いします。
 - （市） ご要望いただきましたスキャナについては、個別に職員室内での追加導入の相談をいただき、KIIF ネットワークに接続して利用している事例もございます。ただ、必ず購入される前に、情報化推進係までご相談いただきたいと思います。こちらとしても運営性の向上のためにも、支援させていただきたいと考えておりますので、よろし

くお願いいたします。

- (組) 次に、事務職員の役割の周知についてです。まず、学校経営担当職員としての事務職員の役割の周知についてですが、今年度は各校長会の代表校長校を学校経営支援課の担当者がブロック長とともに訪問していただいたとのことでありがたく思っています。ただ、私たちとしては校長会の代表のみならず、全市のすべての校長にもっと事務職員の役割について理解していただき、より事務職員が活躍できる場が広がるようになることを願っています。全市の校長会の方などでお話しいただくなどしていただけるとよりよいのではないかと考えていますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

次に、相互支援体制について発言します。

相互支援体制が「職務」であることが管理職だけでなく事務職員自体にも周知しきれていないように感じています。例えば、相互支援体制のブロックで準公費会計の点検を行う方針であるにもかかわらず、実施を断っている学校があると聞いています。このような状況に対し、相互支援体制での活動を「職務」だと捉え、しっかり取り組んでいる学校から不公平ではないかという声が挙がっています。ぜひ、真面目に頑張っている人間が報われるように、相互支援体制が任意参加の活動ではなく、「職務」だという点を周知徹底していただくようお願いいたします。

- (市) 今年度の取組みといたしましては、5月の小・中・特別支援学校の校長会で相互支援体制の取組みについて説明させていただきました。それから、小・中・特別支援学校の代表校長校にブロック長とともに9月に導入の趣旨説明をいたしました。小・中・特別支援学校の教頭会代表校に、ブロック長とともに11月に導入の趣旨説明をいたしましたところでございます。引き続き、研修、校長会、学校訪問等の場で事務職員の業務、役割について周知していくとともに、事務職員に向けては、相互支援体制が職務であることを理解してもらうよう周知していきたいと考えております。

- (組) 相互支援体制については、創意工夫をして前向きな取組をしているグループもあります。その事務職員たちが気持ちよく取り組めるよう支援をお願いいたします。

- (組) 次に、庶務事務システムについてです。庶務事務システムについて、システムを改修する際は、学校現場に即したシステムの構築のため、事前に協議をすることを求めます。サービスについては申請する職員自身で責任をもって入力すべきものと考えています。しかし今年度も、学校では、管理員、調理士については事務職員が代理入力をしています。KIIF 端末の拡充が難しいのであれば、校務系のIDを取得する予算を確保するなどして、現状の改善を進めるようお願いいたします。

また、再任用短時間職員の庶務事務システムへの導入については進めていただいておりますでしょうか。再任用短時間職員のサービスを庶務事務システム内で完結できるだけでも業務改善になりますので、ぜひ早期の実現をお願いいたします。

- (市) まず、庶務事務システムについてですが、学校園庶務事務システムの改修を行う際は各制度の所管課を通じまして、学校園の意見も取り入れたうえでシステム改修に臨んでまいりたいと思います。

次に、学校園に配備している教材作成機やスクールサポートスタッフに配備している学校園共用端末を利用することで対応いただきたいと考えております。K I I F教職員機や校務系を利用するためのソフトウェアライセンスには配備数に限りがあるため、ご理解いただきたいと思っております。

また、校務系の ID についてですが、庶務事務システムが利用できる常勤の職員につきましては、ご相談いただければその都度対応している状況でございますので、一度ご相談をいただきたいと思っております。

再任用短時間勤務を学校園庶務事務システムの管理対象とする対応については、システム改修にかかる令和6年度の予算要求を行っている状況でございます。予算が認められましたら、学校現場及び教職員課の意見を踏まえて要件定義を行い、令和7年度に実装する予定しているところでございます。

(組) 教材作成機や学校園共用端末で対応してほしいということでしたが、基本的に代理入力しようと思ったら、校務系に入って、本人が庶務事務システムに入力しないといけないという風に考えております。学校園共用端末でなければ、それはできないという風に考えるのですが、認識が違いますでしょうか。

また、ID は都度対応しているにご回答頂きましたが、ID を発行してもらったら、管理員や調理士も同様に端末で校務系に入って庶務事務システムにアクセス可能ということで考えてよろしいでしょうか。

(市) 庶務事務システムの対象者であれば、個別の相談で対応ができると思っております。いろいろ学校によって違うということを知っていますので、一律にこうだとお答えしかねますが、システム的には可能かと思っております。

(組) 再任用短時間勤務職員の庶務事務システム導入に向けて対応を進めていただき非常にありがたく思っております。導入ができると、学校の業務は目に見える業務改善だと思います。ただ、学校にはシステム対象外の職員が他にもおり、会計年度任用職員等も含めて導入を実施いただければ助かると思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

(組) 学校園への通知文書等の発出についてです。

KICS での通知文書の発出について、改善に取り組んでいただいているのは承知ですが、今年度も通知文書の誤りで現場が混乱することがありました。担当レベルの話ではなく課内のチェック体制を整え、より改善を進めていただくようお願いします。

合わせて、通知文書の検索についてですが、タイトルでの検索が反映されなくなっているため、今後の更新で修正していただくようお願いします。また、現場では、よく過去の通知文書をキーワードで検索しますが、なかなか見つからないことが多いです。検索のキーになる文言を鏡文に入れるようにしていただくと改善されるかもしれません。ご一考ください。

(市) KICS の通知文書については課内の複数の目でチェックし、誤った記載がないように発出していきたいと考えております。

通知文書の検索機能については、当初のシステムではタイトルの検索機能がござい

ましたが、学校現場より「検索項目がたくさんあり、見にくい」と意見があり、改修をさせていただいた経緯があります。今の機能におきましても、「詳細検索」で一覧表示させた後、「一覧検索」欄にタイトル名を入力すれば検索が可能となっており、その方法を11月30日に通知していますので、検索に活用して頂ければと思います。

(組) 学校経営支援課には、日頃から支援をしていただいているということで、心強く思っております。本日交渉もして頂いていますが、意見交換の場もとても大切だと思っておりますので、今後とも何卒宜しく願いいたします。

(組) 今後とも、意見に真摯に対応して頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(組) それでは、教職員課に対する発言に移らせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(組) まず、人事評価制度についてです。要求に対して「相互支援体制での活動など所属校以外での職務遂行状況についても評価事実の収集を行ったうえで評価を行うよう説明を行っている」と回答していただき、ありがたく思っています。ただ、「地区統括官や学校園人事担当者による学校説明会の時に、校長に対して、相互支援体制での活動について情報収集を行うよう説明を行っている」とあります。相互支援体制の活動において、どれだけ事務職員が頑張っているかについて1番知っているのはブロック長だと思いますので、校長先生とブロック長がよりスムーズに連携できるような具体的な取組を検討していただきたいと思っております。

(市) 常日頃から、事務職員部会の皆様方におかれましては、各学校現場において、今日職員の給与・サービス・旅費・福利厚生の手続き、あるいは予算決算にかかる業務にいたるまで、重要な学校経営担当職員として、非常に幅広い業務に携わって頂いて、日々使命感と責任感をもって、ご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

(市) 管理職が相互支援体制に関する評価事実を収集する際、ブロック長等とも連携しているものと考えておりますが、改めて地区統括官や学校園人事担当者による学校訪問・学校相談会の際に、面談を実施させていただくなど、ブロック長と積極的に連携するよう管理職に促してまいりたいと考えております。また、ブロック長との面談などで収集した情報を基にした管理職からの評価・指導・助言を行い、事務職員の方々の人材育成に繋げてまいりたいと考えております。

(組) 時間外勤務手当についての確認です。

毎年この場で確認させていただいていますが、管理職の適正な管理のもと「行わざるを得なかった」時間外勤務については、当初配当を超えたものについても保証してもらえんことを確認させていただきたいです。

(市) 昨年度の交渉で回答させていただいておりますとおり、適正な勤務時間管理の下、所属長からの命令により行った時間外勤務については、当初の配当を超えた場合であっても、時間外勤務手当の対象となることで変更ございません。

(組) グループリーダーを担っていただいている事務職員の処遇改善についてです。

「3級のグループリーダーに配慮していただいている」という回答をいただいております。基本的にはグループリーダーは4級の方がされていますが、グループの中に

4級の職員がおらず、3級でグループリーダーを任されていることがあります。そのことについて、負担に感じるという現場の声を聞くことがあります。また、今年度は2級のグループリーダーがいるとも聞いています。事務職員部としては、相互支援体制を盤石なものにするためにも、グループリーダーについてはできるだけ4級の事務職員に頑張ってもらいたいと考えています。人事の際には、本人の希望の範囲内で、グループ内の4級のバランスについても意識して配置するようにはしていただくことをお願いします。

(市) 人員配置につきましては、管理運営事項に関する内容のため、この場での回答は差し控えさせていただきますが、現場の実情を教えてください、状況を理解することができました。今後も、事務職員の方々が自分たちの職務を全うし、相互支援体制が円滑に運営されるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(組) 複数配置基準に満たない大規模校等への具体的な支援策についてです。

定年延長に伴い、60歳以降の働き方について不安を感じている事務職員の声を聞きます。フルタイムは難しいので定年前再任用短時間を選択したいという方もおられると思いますが、事務職員は単数配置なので短時間の仕事がそもそも限られています。例えばですが、事務職員部は毎年、複数配置基準に満たない大規模校等への支援を求めています。そこに短時間で入るといような働き方はできないのか、お聞きしたいと思います。

(市) 短時間のポストとしては「相互支援加配」がございます。現在は短時間の希望がないため、臨時的任用職員を配置させて頂いておりますが、短時間勤務を希望される方がいれば、相互支援加配として配置することを検討しています。

国から措置される定数を用いて、事務職員を配置しているところであり、学校の運営体制の支援や強化に最大限の成果が得られるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。

(組) 短時間ポストとして、相互支援加配と回答頂きましたが、相互支援加配についてはできれば、フルタイムでできないかと考えております。ブロック長が所属校を空けて他校に支援にいき、その後を任される加配かと思っております。ブロック長が安心して支援にいけるようにできれば、フルタイムを配置して頂いて、それとは別で短時間勤務のポストをつくっていただきたいと考えております。

(組) 事務職員の配置について気になっているのが、「八多学園」についてです。現在二人配置されていますが、一人はブロック長のため、もう一人はブロック長の加配で実質は1名配置になっていると思います。小学校に該当する課程に1名、中学校に該当する課程に1名配置されるのが本来の形だと思っています。ただ、規模の大きな学校ではありませんが、自然学校もあればトライやるもあり、二校種分の仕事があるということは教育委員会事務局にも理解していただき、できるだけの配慮を今後お願いしたいと思います。

(組) 令和の時代における学校の業務と活動についてです。

トップダウンではなく現場と本当に必要なことを議論したうえで示していただきたいと思います。教頭先生、教員の業務の改善については事務職員部としても必要だと思いますが、その方法が事務職員への業務の振替になっていないでしょうか。事務職員に今やっている以上の業務を任せるというのであるならば、例えば会計年度任用職員の担当課を一本化するなど教育委員会内においても学校現場の業務改革を進めていただきたいと思います。

(市) 「令和の時代における『学校の業務と活動』」は、事務局と学校現場の関係者が議論を重ね、さらには有識者の意見も踏まえたうえで考え方をとりまとめております。

具体的には、これまで当然のものとして取り組んできた業務がそもそも本当に必要なのか、必要以上に手間や負担をかけていないか等の観点から見つめ直しを行うとともに、学校運営を組織全体として考えていくため、管理職のマネジメント機能の強化、学校内での業務負担の平準化等を行うこととしております。

今後も、学校と事務局が意見を出し合い、教育委員会事務局内・学校内の業務の見直しを行い、地域や保護者など関係者の理解を得ながら、実効性のある取り組みを推進していきたいと考えております。

(組) 会計年度任用職員の担当課を一本化することは実効性のある取組だと思います。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

(組) 旅費の予算についてです。

最近になって、旅費の予算が足りず、教職員課に確認しても、追加での配分はしないと回答されたため、とても困っているという声を聞いています。この件について、前向きな対応を求めたいです。例えば、旅費はその年の学校のメンバーによって増減するところもあるので、「余りそうだ」と感じている学校もあるはずですが。兵庫県費の時代は、旅費の所要額調査を行い、学校間で調整を行っていましたが、そのようなことはできないのでしょうか。

(市) 旅費予算につきまして、本当に困っているという学校現場の声は日々受けているところでございます。旅費予算については、財政当局に対し所要額を要求しているものの、コロナ禍による全市的な厳しい財政状況に伴い、教育委員会のみならず各局で削減されている状況です。コロナ禍前の令和元年度予算から令和5年度の予算に至るまで約2億円弱の予算が減額されています。厳しい状況であるということは頭に入れて頂ければと思います。それを踏まえた回答にはなりますが、学校園の旅費予算は、教職員課に配当された学校園旅費予算を全額各学校園に配分していますが、旅費とは別途追加で配分している借り上げタクシー代が、すでに予算超過している状況もあり、借上げタクシーを含めた旅費支払額は、予算を今年度、大幅に超過する見込みとなっています。

旅費予算はもとより、教職員課予算全体で対応できる範囲も超えていることから、事務局予算を統括する総務課や関係課とも状況を共有し、事務局全体での対応について協議していますが、事務局予算も全体的に削減されている状況もあり、引き続きさまざまな調整をさせて頂いております。

一方で、各学校園に旅費予算とは別途、年度当初に学校園の前渡金口座に配分している有料道路使用料については、毎年、不要額が発生し戻入していただいています。

つきましては例年5月頃に戻入していただいている有料道路使用料について、現時点で不要が見込まれる分を一部前倒しで戻入を依頼させていただき、旅費支払に充当させていただきたいと考えております。ちょうど本日付で依頼文を发出させていただきます。

各学校園においては、引き続き、出張内容を精査していただくなど、計画的・効率的な執行をお願いしたいと思いますが、そのうえで、どうしても予算不足の状況になった場合は、改めて教職員課にご相談いただきたいと思います。

(組) 色々考えていただき、対応してくださっていることがよくわかりました。ありがとうございます。これから、学校の方でも考えないといけないと思いますが、どうしてもという時は相談させていただきたいと思います。

(組) ソノバについてです。

今年度から、一部手当の申請を、本人がシステム上で行うことができるようソノバが導入されました。「随時、対応可能なところから、改修を行ってまいります。」と回答いただいていますので、また学校現場の要望をお伝えさせていただこうと思います。また、本庁のほうでは「年末調整」もシステムで行っていると聞いています。学校現場においても導入していただきたいと思います。

(市) 新たな届出システム「ソノバ」については、今後いただいたご要望やご質問は、随時、対応可能なところから改修を行ってまいります。なお、申請に必要な添付資料において、法律に基づく原本の提出が必須なものがありますので、その点をご理解いただきますようお願いいたします。また、年末調整のシステム導入については、システム開発にかかる費用や期間等も踏まえ、今後検討していきたいと思います。

(組) 先ほど学校経営支援課にもお願いしましたが、交渉だけではなく、日頃から意見交換することで、学校現場の事情を知っていただき、こちらも教育委員会事務局のことをよく知ることが大事だと思っております。また、何かありましたら、書記長を通じて、意見交換させていただこうと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

(組) 旅費予算の件について、予算額が大幅に減っている現状をととてもよく理解できました。物価高騰もあり、コロナ禍が終わってコロナ禍前のかたちに出張等が増えてきているかと思えます。研修が減るということを望んでいる訳ではありませんが、事務局が実施する研修などは、予算のことを考えて精査できるようなところを事務局主体でやっていただけると有難いと思います。本日は、ありがとうございました。